

# 喜多川朔日市線・公園通り 交差点信号機 設置活動

賛同署名のご協力をお願いいたしております。

ご協力をお願いいたします。

賛同署名簿は、添付pdfまたはxlsxをご使用ください。

送付はお問合せからメール送信をお願いいたします。

令和2年7月1日

西条市議会議員 真鍋顕伸

# 喜多川朔日市線・公園通り

この交差点に



ドコモショップ  
西条店

ディスカウントドラッグ  
コスモスつたち店

藤田鮮魚店

信号機必要  
ないですか？



ホクラニカフェ

ドラッグストア  
モリつたち店



危険では  
ないですか？



# 喜多川朔日市線 改良事業内容

## 目的

災害時の避難路及び密集市街地の延焼遮断効果による防災機能の向上、通学路の安全確保などを目的に、公園通りから喜多川通りまでの区間を整備する。

## 事業期間

- ・ I 工区(公園通りから御殿前通り):平成27年3月開通
- ・ II 工区(御殿前通り喜多川通り):平成27年度~令和3年度

## 事業量／総事業費

- ・ I 工区:L=1050m、W=12m ／ 約20億円
- ・ II 工区:L=1030m、W=12m ／ 約24億8,000万円

# 信号機設置要望

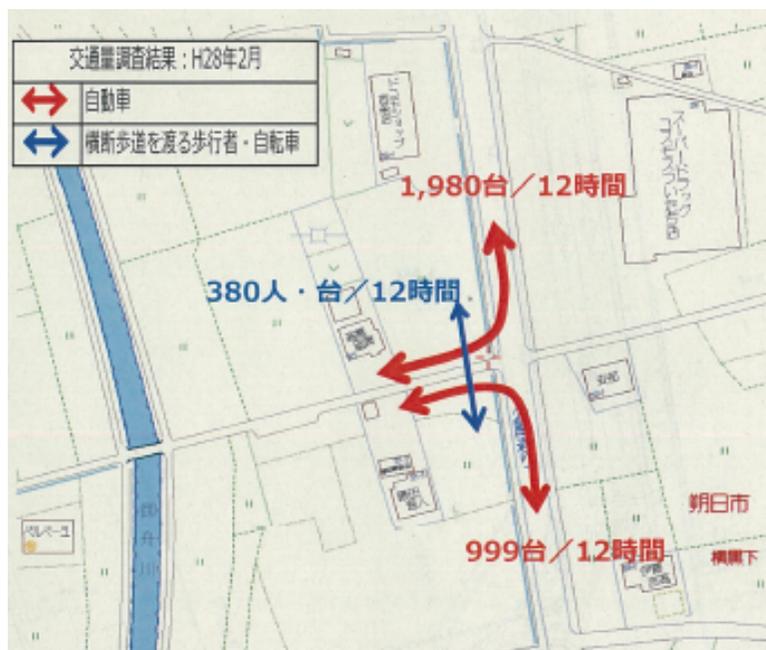
番号	日付	内 容	備考
1	H23. 5. 25	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第77号）	1回目要望
2	H24. _ . _	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第62号）	2回目要望
3	H25. _ . _	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第347号）	3回目要望
4	H26. _ . _	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第369号）	4回目要望
5	H27. 1. 9	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第272号）	5回目要望
6	H27年3月	市道喜多川朔日市線供用	
7	H27. 3. 25	・ 自治会長より、信号機設置について問い合わせあり	
8	H28. 1. 15	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第255号）	6回目要望
9	H28. 6. 2	・ 市議会議員 より、信号機設置について問い合わせあり	
10	H29. 2. 10	・ 西条警察署へ信号機の設置を要望（西危第320号）	7回目要望
11	H29. 5. 30	・ 市議会議員 より、信号機設置について問い合わせあり	
12	H29. 11. 9	・ 自治会長より、信号機設置について問い合わせあり	
13	H30. 5. 28	・ 市議会議員 より、信号機設置について問い合わせあり	
14	H31. 1. 16	・ 市議会議員 より、信号機設置について問い合わせあり	
15	H31. 2. 6	・ 信号機設置について、警察署において協議を行う	

※H29以降は、信号機の設置要望は、西条署交通課に対して要望を随時行っている。

平成27年12月28日「信号機設置の指針」により、離合  
ができないと設置できないことが条件となった。

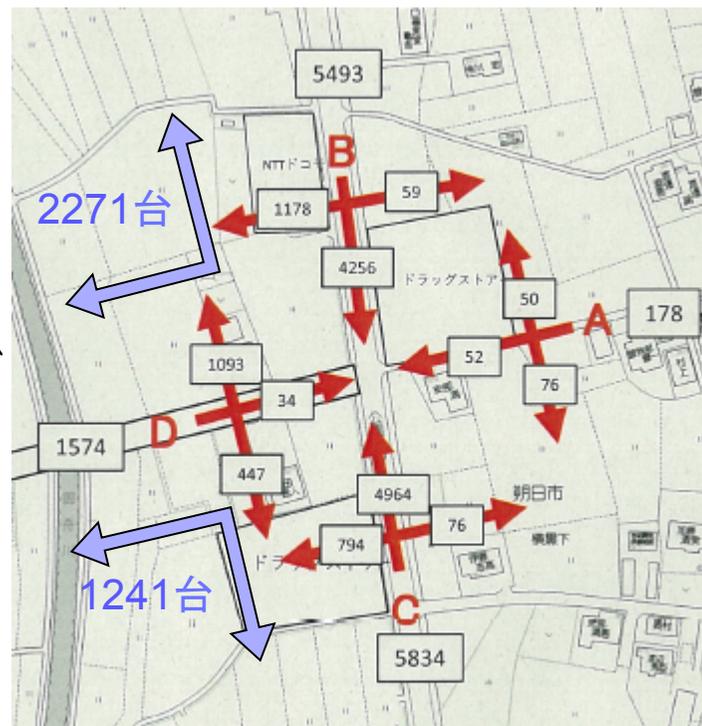
# 現状(交通量)

平成28年2月  
7:00~19:00



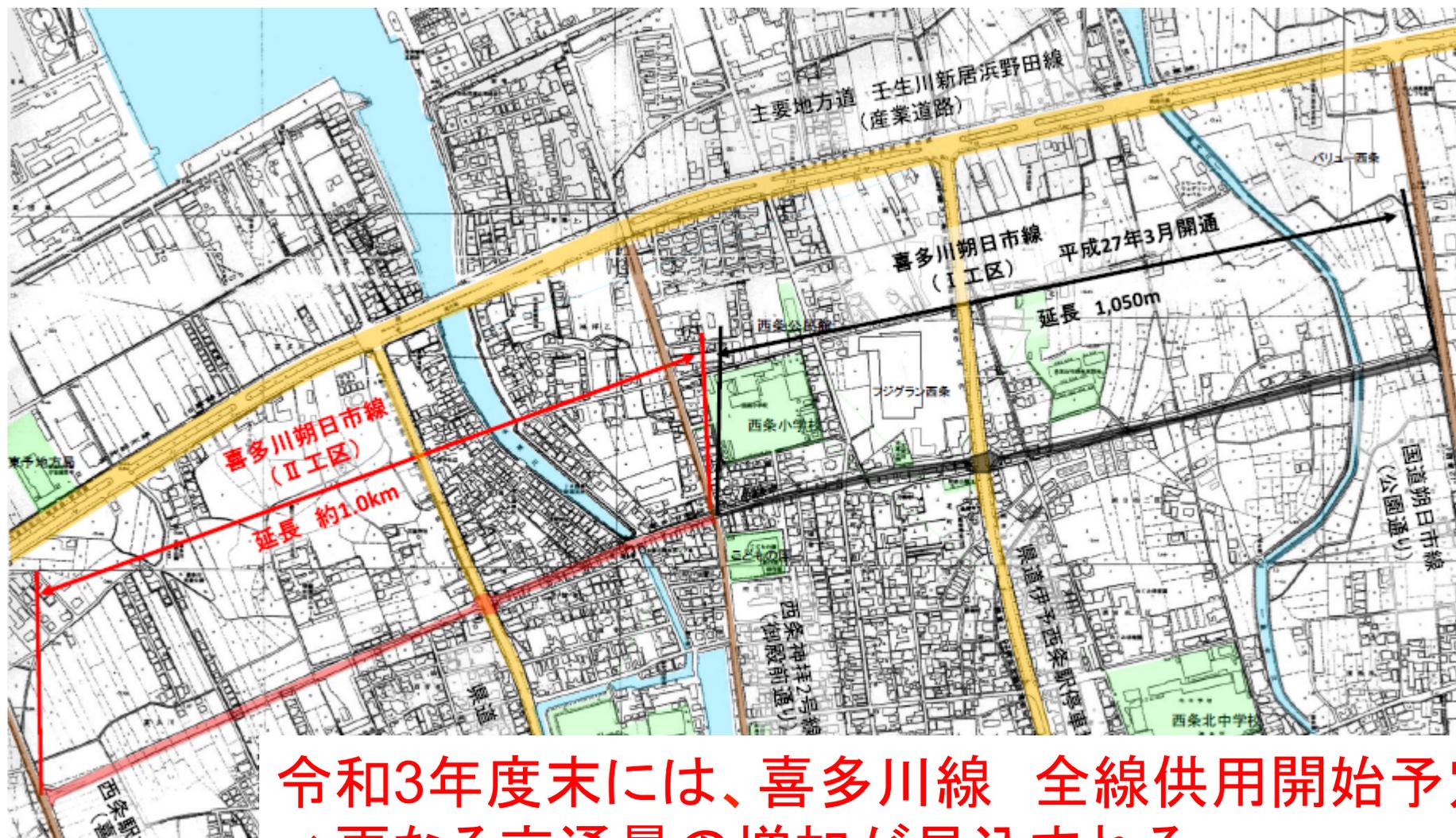
約300台  
増加

平成30年11月20日  
7:00~19:00



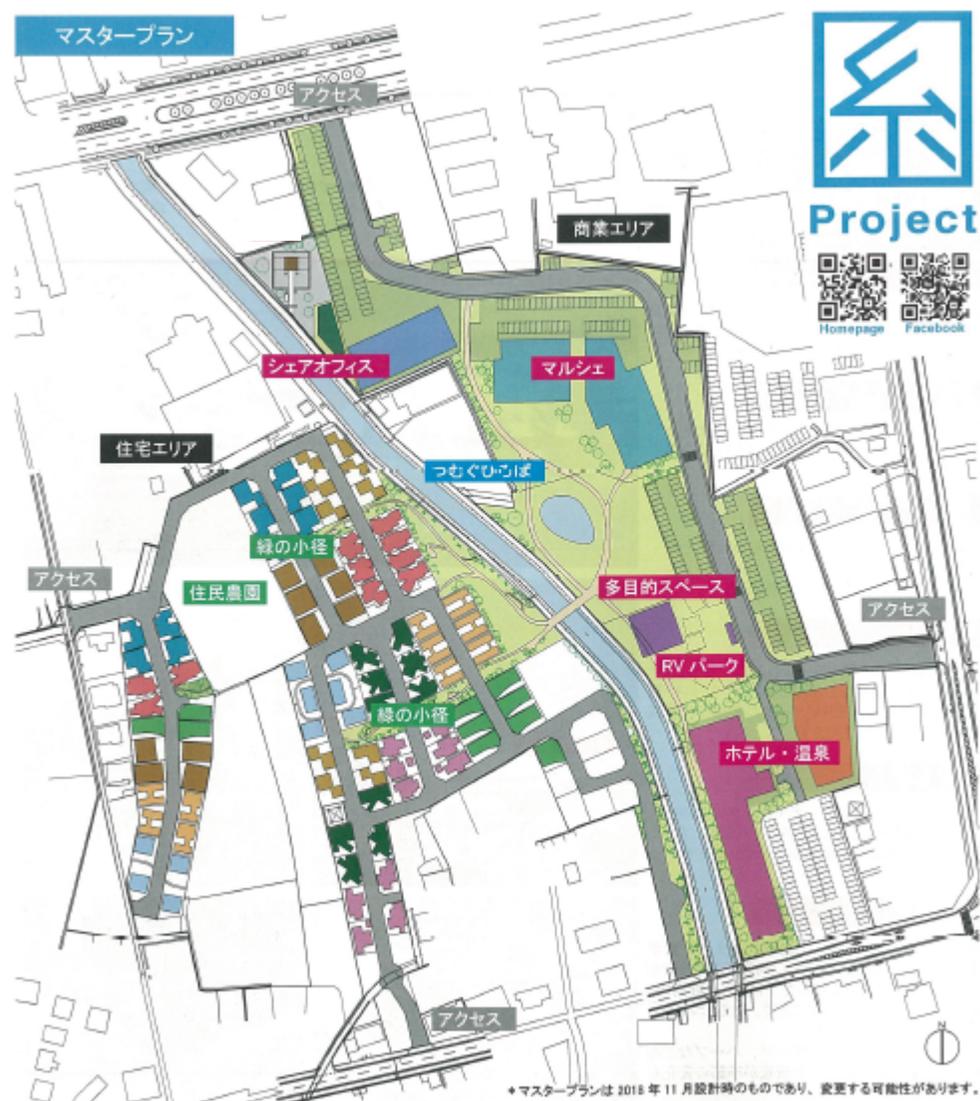
- ・歩行者や自転車がなかなか渡れない
- ・子供やお年寄りの横断が危険である

# 将来(交通量)



令和3年度末には、喜多川線 全線供用開始予定  
⇒更なる交通量の増加が見込まれる。

# 将来(交通量)



- ・住宅100棟
  - ・ホテルやマルシェを有する商業施設
- ⇒更なる交通量の増加

# 西条警察署との交渉

【平成31年2月】

- ・離合ができない道路には信号機は設置できない
- ・仮に、渦井川方向への一方通行の状況があれば信号機設置の条件はクリアできる

【令和元年7月】

- ・近隣自治会の総意として、現状での信号設置を希望  
(一方通行は既存の道路が狭いため安全上)  
(道路拡幅は時間を要するため)
- ・西条警察署として愛媛県警察本部 交通規制課に対して今後も信号機の設置要望の上申を継続する
- ・西条警察署として、歩行者等に対して朝夕交通監視

【令和元年8月】

- ・近隣自治会長などから信号機設置の嘆願書を提出

【令和2年6月】

- ・近隣自治会から賛同署名(774名)と共に嘆願書を提出

